

テレワークの活用等による短期農業推進事業の提案

目次

1. 新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけにしたテレワークの普及
 - 1.1 テレワークの普及
 - 1.2 テレワーク環境
2. 日本の農業人材の現状
 - 2.1 農業分野の人手不足
 - 2.2 農家の労働力需要の季節性
 - 2.3 農水省の農村政策
 - 2.4 農繁期の臨時雇用を支援する例
 - 2.5 テレワークによる労働力のターゲットの拡大
3. 労働者の健康と意識の変化
 - 3.1 座っている時間と健康
 - 3.2 健康への意識の高まり
 - 3.3 地方移住のニーズの高まり
4. 企業の意識の変化
 - 4.1 社員の健康リスクに対する企業の関心の高まり
 - 4.2 福利厚生での健康増進の現状
 - 4.3 食品関連企業の農業への関心
 - 4.4 サプライチェーン内製化のメリットの高まり

5. 今回提案する事業

5.1 イメージ

5.2 スキーム

5.3 ステークホルダー

5.4 考えられる3つのスタイル

5.5 想定される実行上の課題点

5.6 事業規模

5.7 ロードマップ

6. おわりに

1. 新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけにしたテレワークの普及

令和 2 年の春から本格的に始まった新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、日本国内の働き方を大きく変えるものとなった。その一つがテレワークの普及である。第 1 章では、日本におけるテレワークの普及について確認する。

1.1 テレワークの普及

図 1・図 2 は内閣府が令和 2 年に行った新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査によって明らかとなった、地域別・雇用形態別のテレワーク実施状況である。この図を見ると、23 区では 40%以上の方がほぼテレワークまたはテレワーク中心で働いており、また正規雇用で働く人の 25%以上がほぼテレワークまたはテレワーク中心で働くなど、主に大都市圏の正規雇用労働者を中心にテレワークが普及していることがわかる。

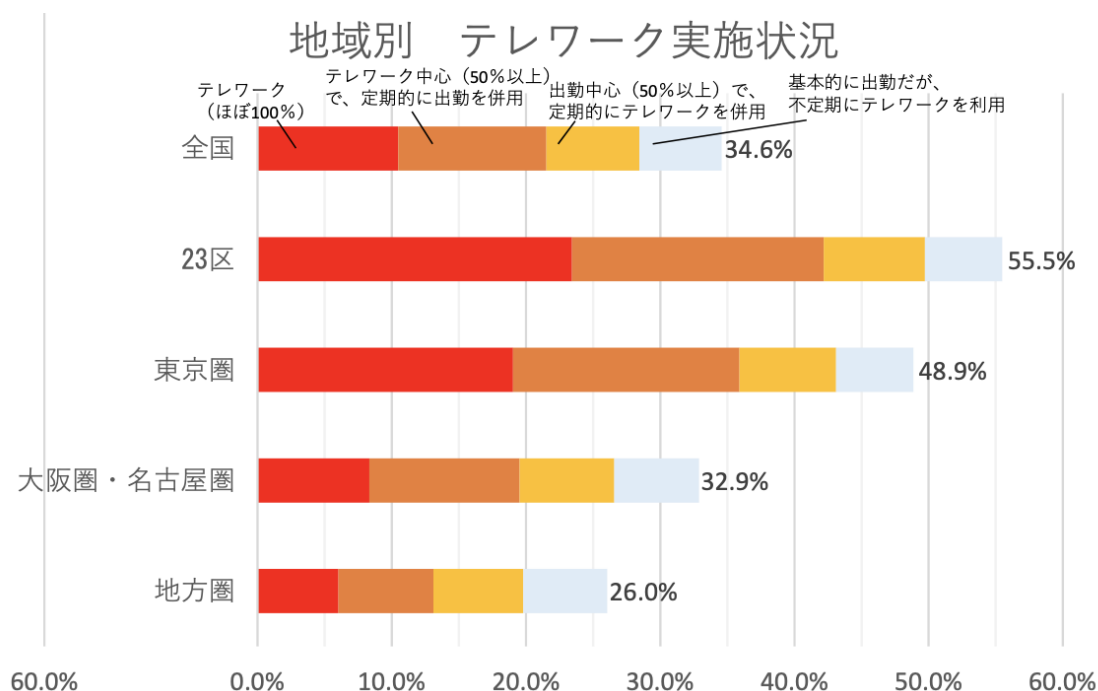


図 1 地域別テレワーク実施状況(出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査 令和 2 年 6 月」)

雇用形態別 テレワーク実施状況

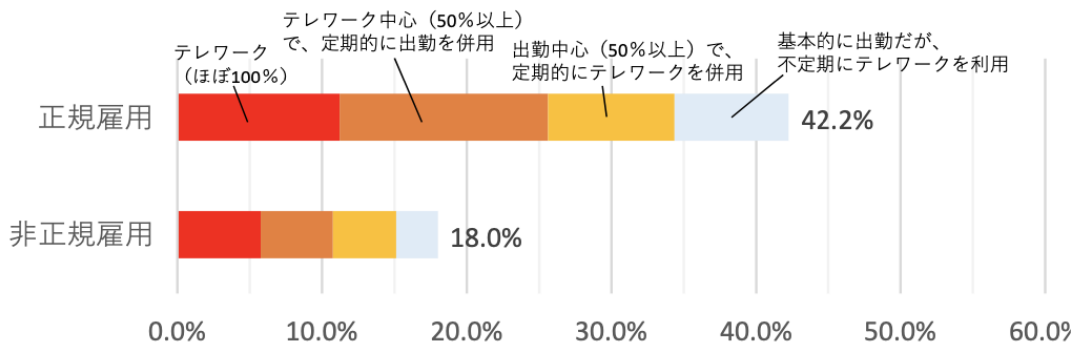


図2 雇用形態別テレワーク実施状況(出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査 令和2年6月」)

1.2 テレワーク環境

では、テレワークはどのような環境で行われるのであろうか。国土交通省の令和2年度テレワーク人口動態調査によると、テレワークを行う場所については、自分の家で仕事を行う在宅型が約90%とほとんどを占め、自社の他事務所や複数企業が利用する共同利用型オフィスで仕事をするサテライト型や、顧客先や喫茶店、ホテル、移動中などに仕事を行うモバイル型よりも突出して高いという結果となった。

同調査によると、テレワークを実施して悪かった点について、コミュニケーションが不足するなど仕事に影響が生じる、勤務時間が長くなるなどのほか、インターネット環境やその他ハード面での環境が整っておらず不便だったというものが主な点として挙げられていた。テレワークが急速に浸透したこともあり、テレワークの環境整備がまだ追いついていない面もあることが推察される。

2. 日本の農業人材の現状

第2章では、まず日本の農業の現状について、労働力という観点から整理していく。日本の農業分野の人手不足や農業における労働需要の特殊性について述べた後、実際に労働力を確保するために過去や現在に行われていた様々な主体による施策を見ていく。そしてそれらの施策でターゲットとしていた層とは異なる層にテレワークを用いてアプローチすることができることを指摘する。

2.1 農業分野の人手不足

この節では、日本の農業界で進む人手不足について述べる。図3は、2018年度の食料・農業・農村白書に掲載されている農業の有効求人倍率の推移である。近年農業分野の有効求人倍率は上昇しており、また全職業平均よりも高い水準にあることから、相対的に人手不足の業種であると言える。この原因として、農業従事者の高齢化が進み農業を引退する人が多くなっている一方で、若い世代の新規参入は相対的に少ないことなどが考えられる。例えば、令和2年度の統計によると基幹的農業従事者の平均年齢は67.8歳であり、農業経営対数は10年前の平成22年度から3分の2以下にまで落ち込んでいる。

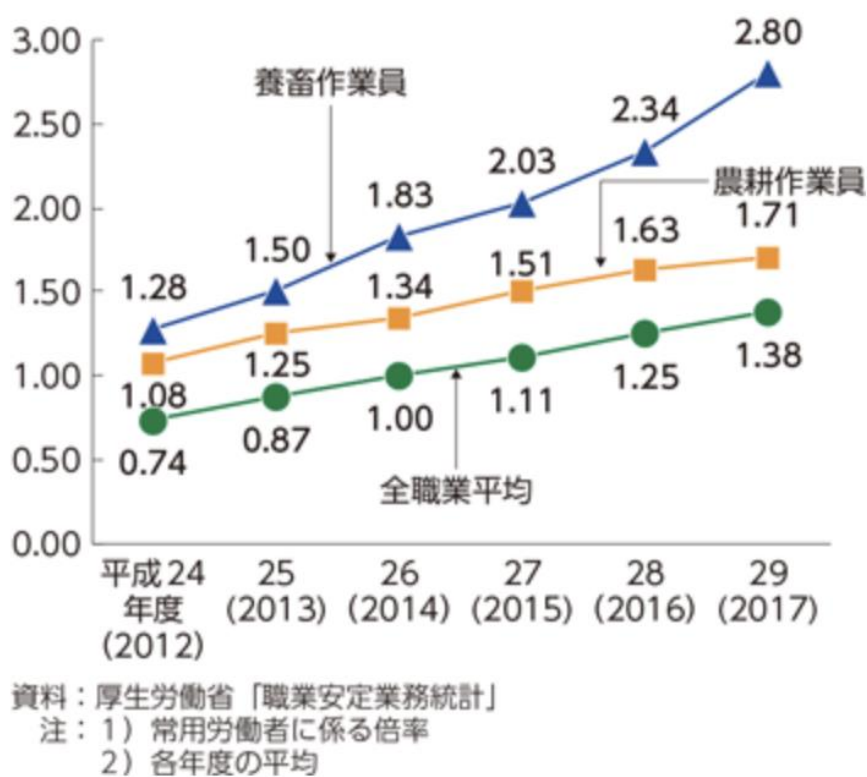


図3 農業の有効求人倍率(出典:2018年食料・農業・農村白書)

この農業労働力不足を解消する方向性としては、以下の2つの方向性が考えられる。①農業従事者を増やす、②農地の集約による規模拡大を進め、一人当たりが耕す土地の面積・生産する量を増やす、の2つが考えられる。当然どちらか一方で良いわけではなく、どちらも進めることが大切である。

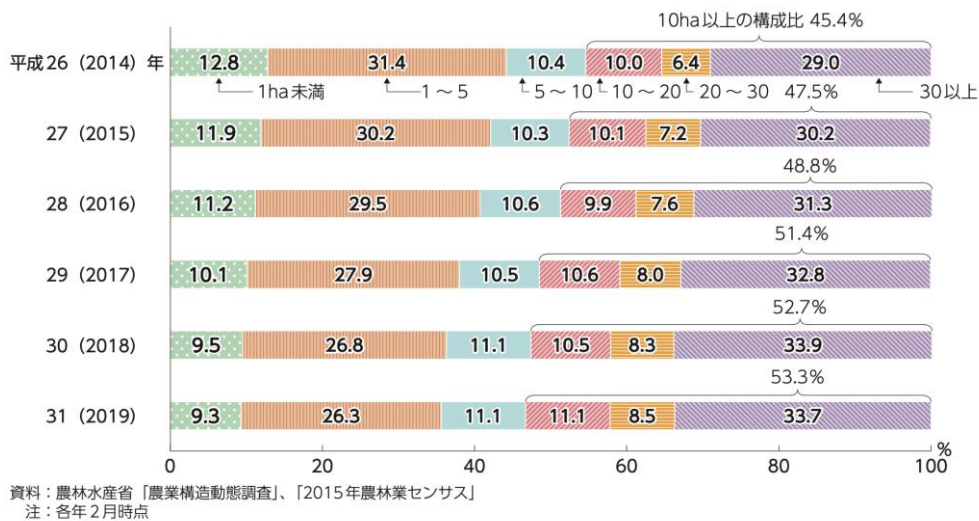


図4 経営耕地面積規模別カバー率（出典：令和元年度食料・農業・農村白書）

図4は経営耕地の面積規模別のカバー率をグラフで表したものである。このグラフを見ると、ここ数年で大規模農家の農地がカバーする割合が増加しているのがわかる。つまり、前述の②の方向性については、徐々に改善が行われていると考えることができる。本稿では、今後①の方向性、つまり農業従事者の絶対数をいかに確保するかという点について議論を行う。

農業界もこの人手不足には危機感を募らせており、平成30年9月の農業労働力支援協議会の情勢認識として、「常時雇用者が不足しているだけでなく収穫期等短期間での労働力確保も非常に困難な状況」となっているとした上で、具体的な不足人数の推計として、農業生産基盤の維持を前提とすると雇用就農者は平成30年度9月時点で7万人、その5年後である令和5年時点で13万人の基幹的農業従事者及び雇用農業者が不足する、としている。

国内の農業生産力は食糧安全保障上欠かすことのできないものであり、技術の革新により農作業に必要な人手が減少することが予想されるとしても、ある程度の農業従事人口を保つことは必要である。日本の農業界の高齢化を考えると、農業従事者の人数は加速度的に減少することが予想され、農業経営者・雇用農業者どちらの形でも農業従事者を増やすことは喫緊の課題であると言える。

2.2 農家の労働力需要の季節性

前節では農業の人手不足の現状について述べた。この節では、その人手不足の一因ともなっている農業分野の労働力需要の特殊性について述べる。

○ 農業経営体の雇用者数(常雇い、臨時雇い)の推移

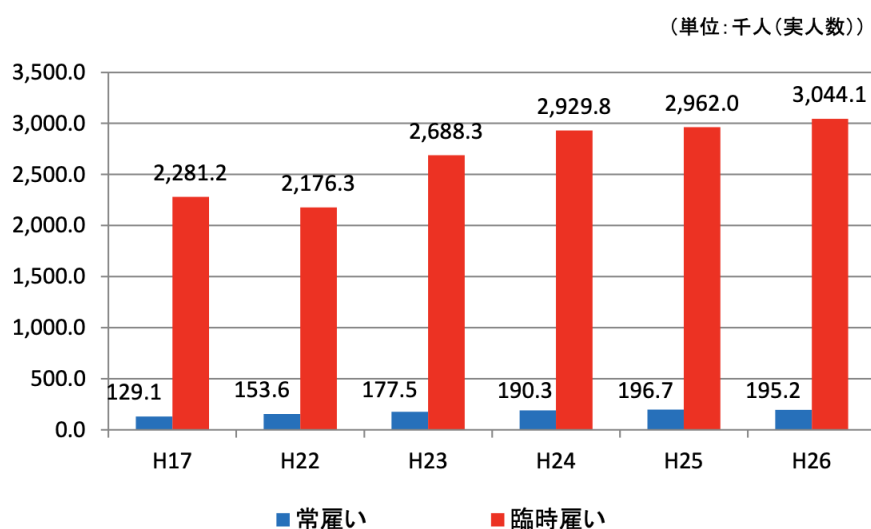


図5 農業経営体の雇用者数の推移(出典：農林水産省資料「農業労働力の確保に関する現状と課題」平成28年1月 データは農林業センサス・農業構造動態調査より)

図5は農業経営体が雇っている雇用者数の推移を、一年通して雇っている常雇いと、農繁期などの一定期間だけ雇っている臨時雇いに分けて示したものである。これを見ると、農業分野で必要とされているのはほとんどが臨時の労働力であり、その需要は年々高まっていることがわかる。農業生産の特徴として、作付けや収穫の時期が決まっており、その期間には労働需要が非常に高まる一方で、それ以外の時期にはそれほど労働需要がないのである。そのため、安定した雇用を求める労働者からは敬遠されやすく、前節で述べた農業の労働力確保の困難さの一因となってきた。

2.3 農水省の農村政策

前節では、農業における労働需要は季節による変動が大きく、労働力確保の障害の一つと考えられることを述べた。この節では、日本の農業政策を所管する農林水産省が、農村政策として、農村や農業への関心をどのようなステップで捉えているかを説明し、その中でどの段階に焦点を当てるべきかを考えていく。

農的関係人口の拡大・深化を通じた農村を支える活力の創出

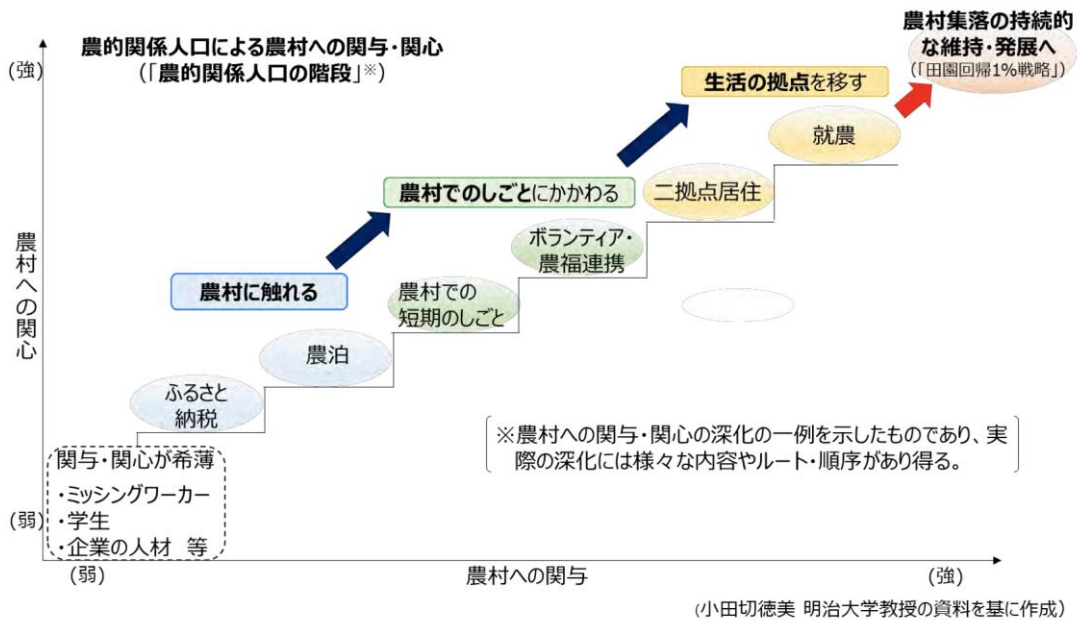


図6 農村への関与・関心を高める際のステップ (出典：農水省 新しい農村政策の在り方に関する検討会 中間取りまとめ)

図6は、農林水産省が資料として公開している農村への関与・関心を高める際のステップの一例を表した図である。この図によると、いきなり二拠点居住生活をしたり、新規就農したりすることはハードルが高く、まずは短い期間農村に触れたり、農村での仕事に関わったりすることが将来の就農につながる、という順序で考えられていることがわかる。このことと、農業の人手不足という現状を鑑みると、現在の不足している労働力、そしてその多くが通年ではなく農繁期の短期の労働力であるが、その労働需要を満たすためにこれまで農業に携わっていなかった人が農業の短期の仕事を経験することは、長期的に見るとその人の二拠点居住や就農の可能性も高めることとなる。

2.4 農繁期の臨時雇用を支援する事例

前節では、現在不足している農繁期の労働力として、これまで農業に携わっていなかった人に働いてもらうことは、短期的に労働力不足を解消するだけでなく、将来的にその人が新規就農などをする可能性が高まるという点で長期的にも農業労働力確保に資するという点

を述べた。この節では、その農繁期の短期労働力確保の方法や様々な主体の支援を確認する。

農繁期には、親戚や近所の人に声をかけて労働力として働いてもらう、というのが当たり前の時代もあったが、現在は過疎化や農家の減少などもあってそのようなことはしにくくなっている。しかし、インターネットが普及したことで、血縁や地縁以外のところから労働力を募集できるようになった。現在では、民間の大手人材会社をつうじてアルバイトの募集を出す農家も多く、通常の農業以外のアルバイトと同じ経路での労働力募集も行われるようになってきている。

では、行政はどのような支援を行なっているのでしょうか。農林水産省は、平成 30 年度まで農業労働力確保事業と題して、農業との人材マッチングや研修、人材のデータベース化などを行う、地域の労働力確保会議などの取り組みに一定の補助を行なっていた。また、地方自治体でも農業労働力の確保を支援しているところはある。和歌山県有田市は、2019 年度にアンケートを実施し、市内の 4 割のみかん農家が繁忙期の労働力確保を課題にあげたことから、2020 年度から「有田市みかん農業求人情報発信事業」として市の HP で求人公開し、また市職員が農業の副業を行うことを認めた。

また、各地の JA なども臨時労働力確保の支援は行なっている。愛媛県の JA にしうわ、北海道の JA ふらの、沖縄県の JA おきなわは、それぞれの地域の農繁期の違いを活かして、臨時労働力確保のための広域連携を行なっている。

2.5 テレワークによる労働力確保のターゲットの拡大

前節では、農業分野における労働力の確保についての様々な主体の取り組みや支援について紹介した。この節では、それらすでに行われている様々な取り組みのターゲットが、この新型コロナウイルス感染症の流行により急速に広まったテレワークを利用することで広がることを示す。

これまで、農業労働力の確保策のターゲットとなっていたのは、外国人(技能実習生などの制度が作られた)、障害を持つ方々(農福連携と銘打って様々な支援が行われている)、定年退職後の方々(シルバー人材センターとの連携などが各地で行われている)、大学生(長期休暇中のバイトとして)、農作業請負で生活する方々などであった。これらの中に、週に 5 日会社で働く「会社員」はそこまで想定されていないことが窺える。もちろん、地方に小さな農地を持っており、平日は会社で働き、週末に地方に帰って主に稲作の農業を行う兼業農家は多く存在するが、農繁期に働く労働力としては企業で働く会社員は考えられてこなか

った。

しかし、今般のテレワークの広まりにより、企業で働く会社員が農業労働力となるハードルは下がったと考えられる。もちろん業種や職種によりテレワークのできない人も多くいるが、ある程度短い期間なら東京や大阪などの会社のある大都市にいらなくても仕事は回せてしまう人が多くなったと思われる。つまり現在令和 3 年は、農業労働力確保の政策のターゲットを広げる大きなチャンスといえることができる。

3. 労働者の健康と意識の変化

前章では、農業分野の人手不足について複数の観点から現状を把握しテレワークの普及により臨時労働力の確保政策のターゲットが企業で働く労働者にも広がる可能性があることを述べた。第 3 章では、その労働者の健康という観点で議論を行い、健康への意識の高まりや新型コロナウイルス感染症の流行により地方移住のニーズが高まっていることを述べる。

3.1 座っている時間と健康

この節では多くのオフィスワーカーが工作中とっている姿勢である座位と健康の関係や人々の健康意識について考える。図 7 は座っている時間と寿命の相関関係を表したグラフ、図 8 は新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに健康への意識が変化したかを聞いたアンケートの結果である。これらの図を見ると、座っている時間が長いほど寿命が短くなるという相関関係が示されており、一日中座りっぱなしのオフィスワークを一年中続けている労働者は健康面で知らないうちにリスクを抱えている可能性があることが指摘できる。また、新型コロナウイルス感染症の流行により、人々の健康への意識が高まっていることもわかる。

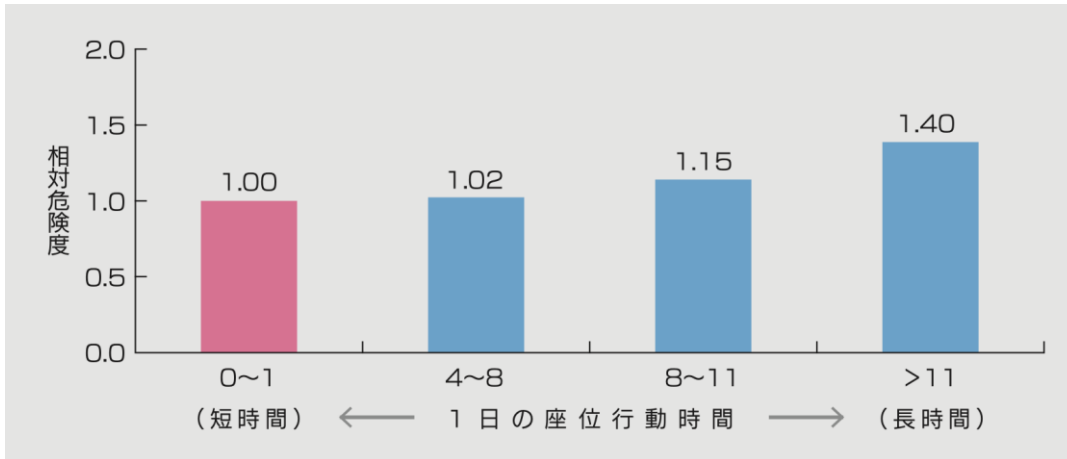


図7 1日の座位行動時間と寿命の関係(出典：厚生労働省資料「座位行動」)

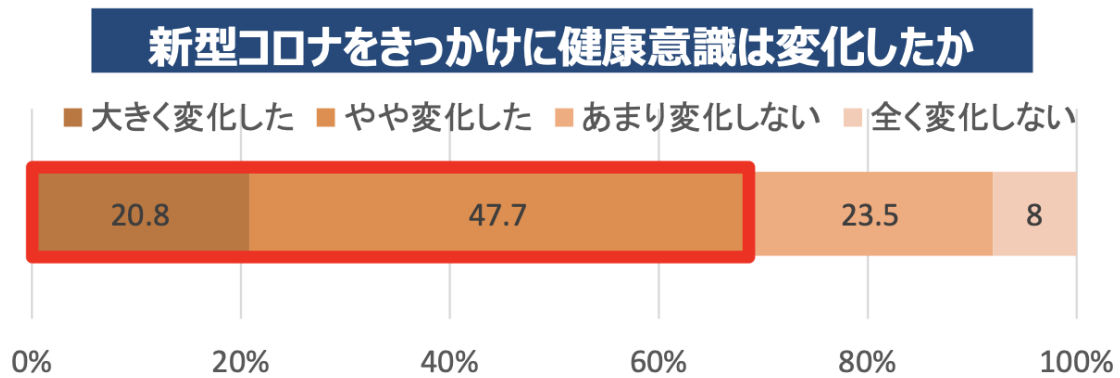


図8 新型コロナをきっかけとした健康意識の変化(出典：経済産業省資料「健康経営の推進について 令和2年9月」)

3.2 健康のための運動への意識の高まり

前節では、オフィスワークにおいて多くの人がとっているであろう座位姿勢と健康との関係や人々の健康意識について述べた。この節では、近年の健康への意識の高まりと運動不足の現状について述べる。図9は2013年に行われた、運動不足を感じているかどうかの調査結果を年代別のグラフで表したものである。このグラフを見ると、現役世代の8割以上が運動不足を感じていることがわかる。

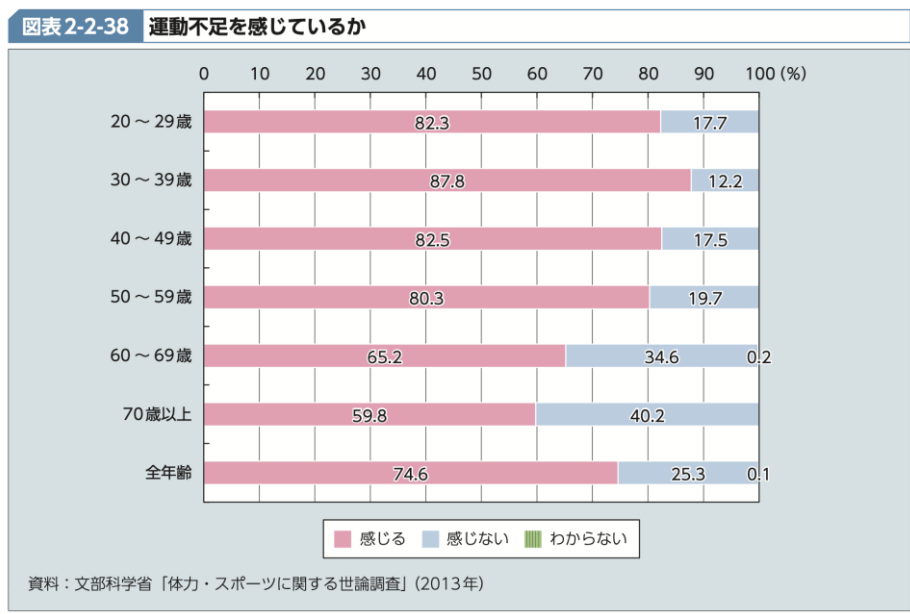


図9 運動不足を感じている人の年代別割合 (出典：2014年度版厚生労働白書)

多くの人が運動不足と感じているが、人々の健康や健康のための運動への意識はどのようなのであろうか。2014年度の厚生労働白書によると、1994年に行われた調査では、「この1年間に運動やスポーツはしなかった」と答えた人は約33%いたが、2013年の調査ではその割合は19.1%に減少しており、人々の運動の実施率は上がっていることがわかる。図8は運動・スポーツを行った理由についての1994年と2013年の比較である。これを見ると、「楽しみ・気晴らしとして」や「友人・仲間との交流のため」に運動やスポーツを行う人の割合が減り、「健康・体力づくりのため」や「運動不足を感じるから」、また「美容や肥満解消のため」に運動やスポーツを行う人の割合が増えている。つまり、運動やスポーツを健康のための手段として捉えている人が増加したと考えられる。

図表 2-2-39 運動・スポーツを行った理由の変化（20年前との比較）

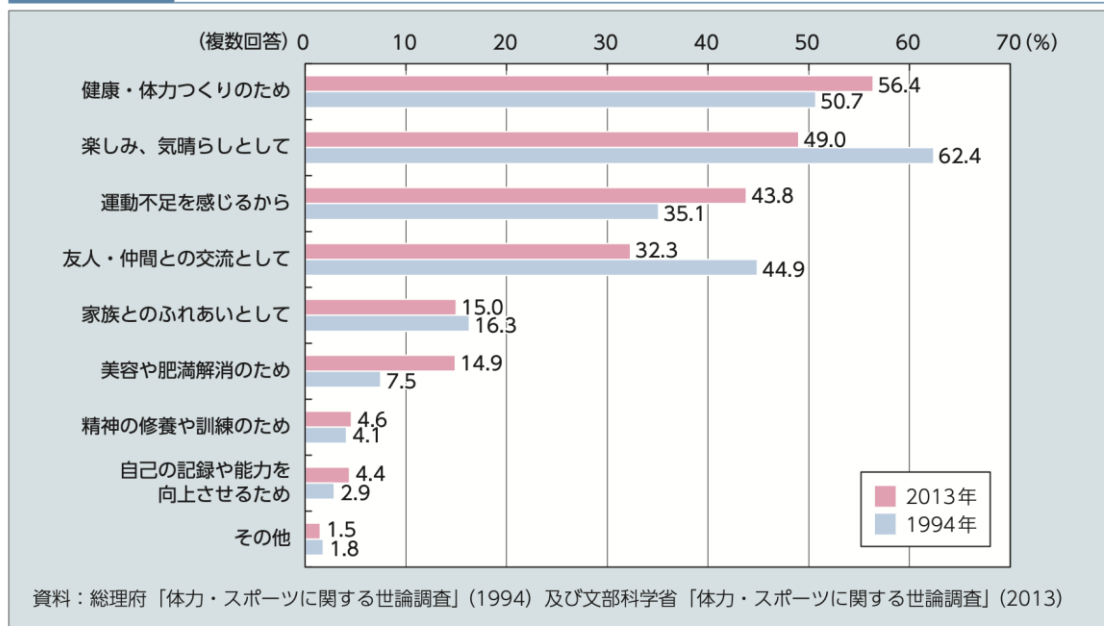


図 10 運動・スポーツを行った理由の変化(出典：2014 年度版厚生労働白書)

健康のために運動に取り組む人が増えた一方で、多くの人が運動不足を感じている現状が明らかになった。健康のために運動が大事だと思いつつも様々な制約があって実行できない人も多いことが推察される。国民の健康は国の大切な資源であり、政府としては国民の健康増進、そのための運動促進にさらに取り組む必要があると考えられる。

3.3 地方移住や農業への注目の高まり

前節では、健康のための運動への意識の高まりについて述べた。この節では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、都市部から地方移住のニーズが高まっていることについて述べる。内閣府が令和2年12月に行った第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査によると、東京圏に住む人のうち、地方移住に関心がある(強い関心がある・関心がある・やや関心があると答えた人の合計)人の割合は、令和元年の12月時点では25.1%であったのが、令和2年12月時点では31.5%に増加している。また、東京圏の20代に限ると、令和2年時点で地方移住に関心があるのが40.3%と、若い世代を中心に地方移住への関心が高まっていると言える。

さらに、NPO法人ふるさと回帰センターの資料によると、2020年度の同センターへの地

方移住の相談は 2008 年度の 20 倍に上り、また 2008 年度は 50 代以上が 7 割を占めていたが、2020 年度は 40 代以下が 7 割を占めるなど、やはり若い世代の地方移住のニーズは高まっていると言える。

また、農業への関心も高まっている。NHK のオンライン記事によると、人材情報会社「マイナビ」が開設する農業分野の求人アプリに、農業で働きたいと登録する人の数は前年の同じ時期に比べて 10 倍の 12759 人に上っており、また農林水産省主催の農業の仕事を紹介するイベントでも、参加者が前年比 4 割増加するなどしている。

コロナ以前から、ここ数年若者を中心に農業への参入は盛り上がりを見せている。図 11 は農林水産省の令和元年新規就農者調査結果で紹介されている、新規参入者の年齢別推移である。これを見ると、ここ数年特に若者を中心に農業への新規参入が増えていることがわかる。

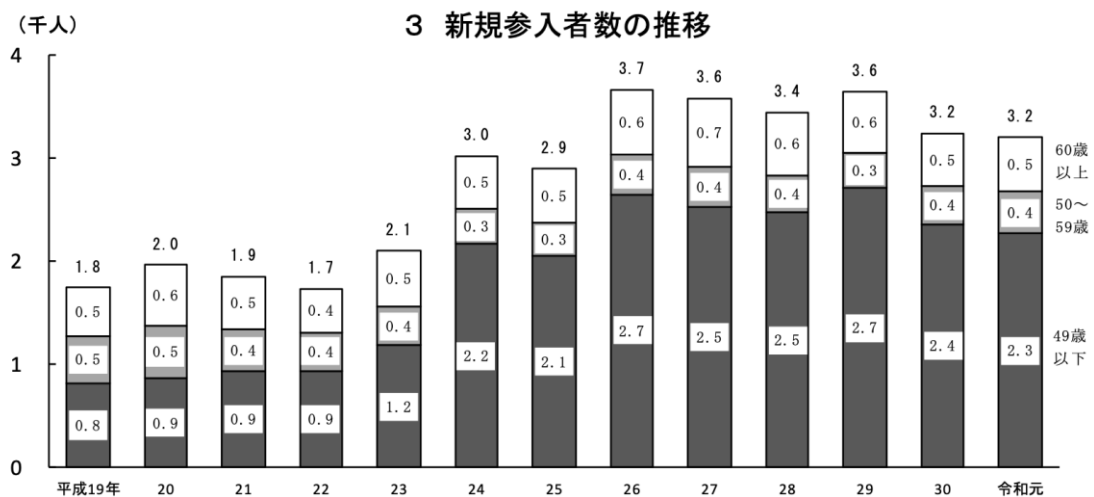


図 11 新規参入者の推移（出典：農林水産省 令和元年新規就農者調査結果）

これらからわかるように、近年地方移住や農業への関心が高まっており、新型コロナウイルス感染症の流行の影響でそれに拍車がかかりつつあると言える。しかし、移住や就農には高いハードルがあり、第 2 章の 3 節で述べたように(図 6 参照)、いきなり移住や就農ではなく、まずは短期で農業の仕事を体験するなどして、ギャップの少ない状態で移住や就農につなげていくことが大切であると考えられる。

4. 企業の意識の変化

前章では、労働者の意識にフォーカスして述べた。この章では、雇用する側である企業の経営者の意識の変化について述べる。

4.1 社員の健康リスクに対する企業の意識の高まり

この節では、新型コロナウイルス感染症の流行により、企業側が社員の健康リスクに関してより重大なものとして捉えるようになってきていることを示す。図 12 と 13 は KPMG グローバル調査 2020 によって明らかになった、企業の CEO が自社の成長にとって最もリスクとなるのは何だと考えているかについてのコロナ前後の変化である。この図から分かるように、2020 年 1 月時点では、従業員の衛生・健康などを含む人材リスクを最大のリスクと考える CEO はわずか 1%であったが、2020 年 7 月時点では 21%で最も多くなっている。もちろん、人材リスクの中には社員の衛生・健康以外のことも含まれるが、この大きな変化が新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の前後で起こっていることを考えると、ある程度の CEO が社員の衛生・健康についてのリスクを重要視するようになったと考えられる。

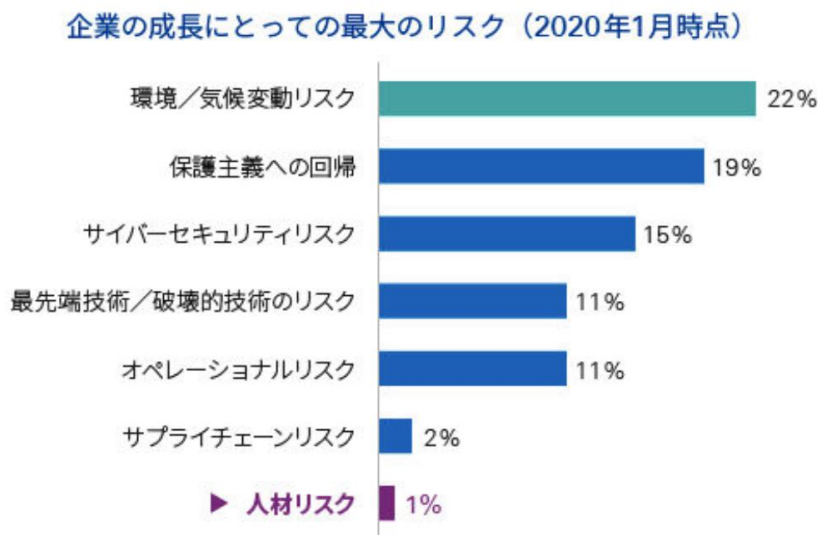


図 12 2020 年 1 月時点で CEO が企業の成長にとっての最大のリスクと考えていたもの
(出典：KPMG グローバル CEO 調査 2020)

企業の成長にとっての最大のリスク（2020年7月時点）

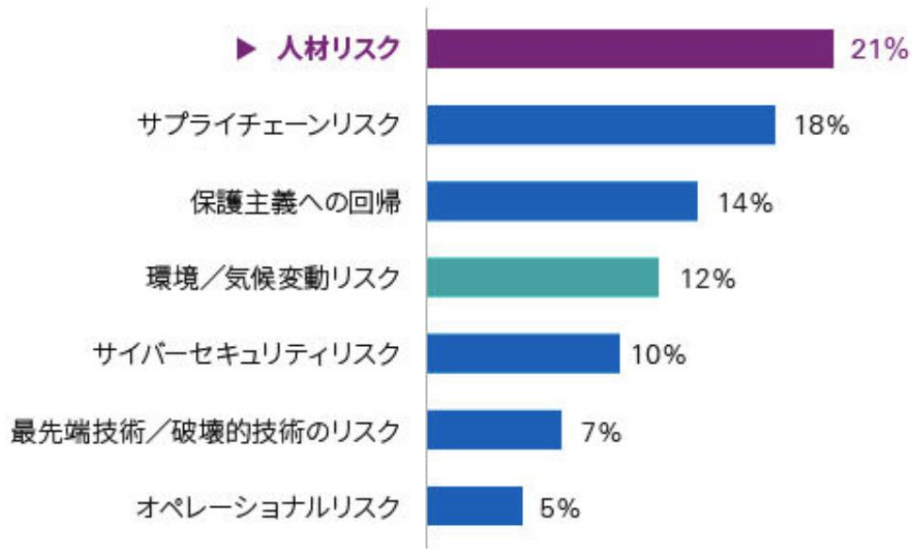


図 13 2020年7月時点でCEOが企業の成長にとっての最大のリスクと考えていたもの
(出典：KPMG グローバル CEO 調査 2020)

4.2 福利厚生での健康増進の現状

前節では、新型コロナウイルス感染症の流行により、企業が社員の健康リスクについてより重大なものとして捉えるようになったことを示した。しかし、企業が社員の健康について気にかけるのは新型コロナウイルス感染症の後だけの話ではない。日本においては、特に大企業などで福利厚生の一環としてスポーツジムと法人契約を結び、社員が安く利用できたり、車内に部活動があって定期的に運動できたりする制度が整っていることは珍しくない。では、これらの福利厚生のシステムは現状うまく機能しているのだろうか。

株式会社 MTG の会社員を対象にしたインターネット調査によると、自分の会社に健康増進のための福利厚生(スポーツジムの法人契約や部活動など)があると答えた人は全体の約6割である。そしてそのうち、それらの制度を利用していると答えた人は約3割であった。つまり、健康増進の福利厚生の恩恵にあずかっているのは全体の2割未満であることがわかった。

図 14 は、自分の会社に健康増進のための福利厚生制度があるのに利用していない理由を表したグラフである。このグラフを見ると、「時間がないから」と「費用が高いから」という理由が多いことがわかる。毎日仕事に追われ、健康のためとはいえそれ以上運動する時間を作るのは容易ではない社員の姿がうかがえる。

**運動習慣をサポートするための部活動やスポーツジムの法人会員などの
職場での福利厚生制度を活用していない理由をお答えください。**

(n=489 / 複数回答)

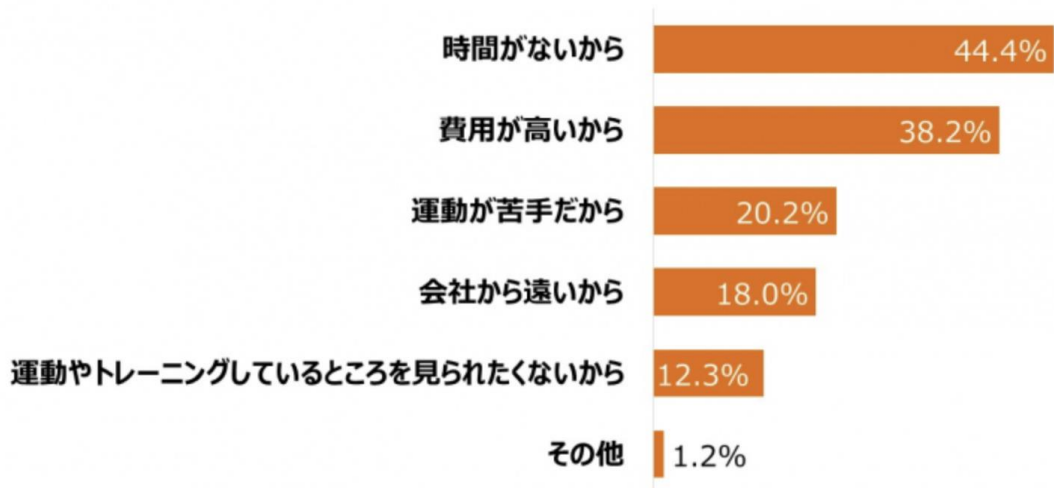


図 14 運動習慣をサポートする職場の福利厚生制度を利用しない理由 (出典：株式会社 MTG によるインターネット調査, n=1200, 2019 年に実施)

3.3 食品関連企業の農業への関心

ここまで、企業側の社員の健康への意識や制度について述べてきた。ここでは少し視点を変えて、食料を生産する産業である農業と比較的結びつきの強い食品関連産業について述べる。食品関連産業とは、食料品製造業や卸売業、スーパーなどの小売業や外食産業などが含まれる。

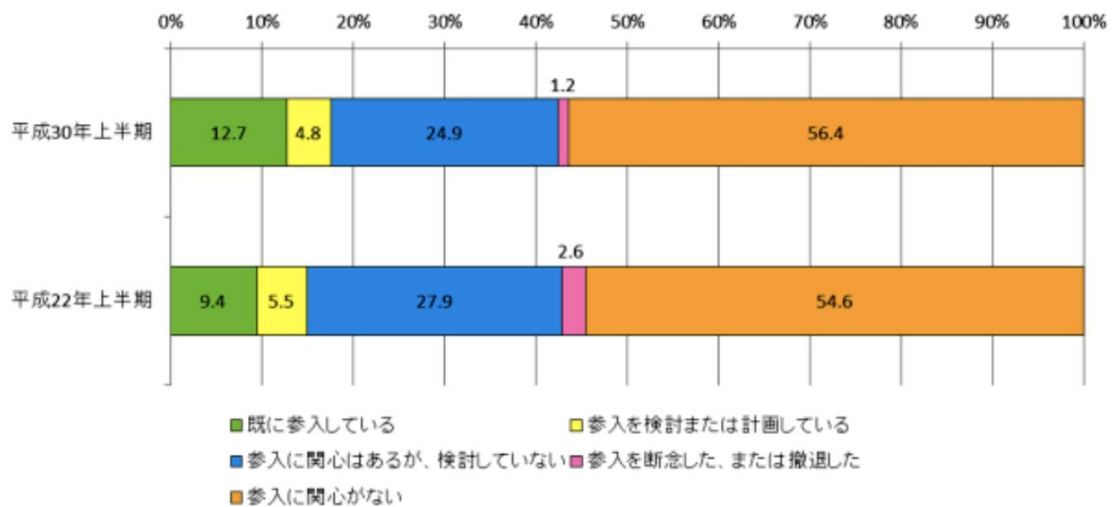


図 15 農業参入への取り組みについて 日本政策金融公庫作成

図 15 は、日本政策金融公庫が 2018 年に行なった、食品関連企業を対象に行った農業参入への取り組みについてのアンケートの結果を、2010 年の結果と比較してグラフで示したものである。このグラフを見ると、2018 年時点で農業にすでに参入していたり、参入を検討あるいは関心があったりする企業はアンケートに回答した約 2500 社のうちの 4 割強にのぼる。この割合は 2010 年からほとんど変わっていないが、すでに参入しているとした企業の割合は 9.4% から 12.7% に増えており、食品関連企業の農業参入は近年進みつつあることが窺える。

しかし、同調査によると、必ずしも多くの企業が農業参入に成功しているわけではない。図 16 はアンケートで「すでに参入している」と答えた企業が、農業部門の黒字化にかかった年数をグラフでまとめたものである。このグラフを見ると、参入から 3 年以内に黒字化を達成したのは 3 割に満たず、現在も赤字である、と回答した企業が半数近くにのぼるなど、早期の黒字化は難しいものとなっていることがわかる。

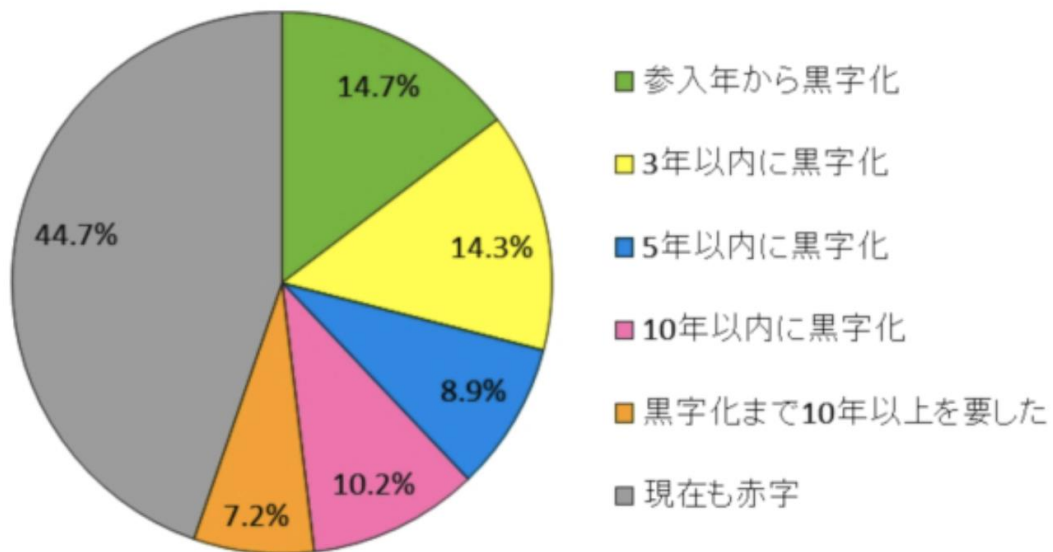


図 16 農業部門の黒字化までにかかった年数 日本政策金融公庫作成

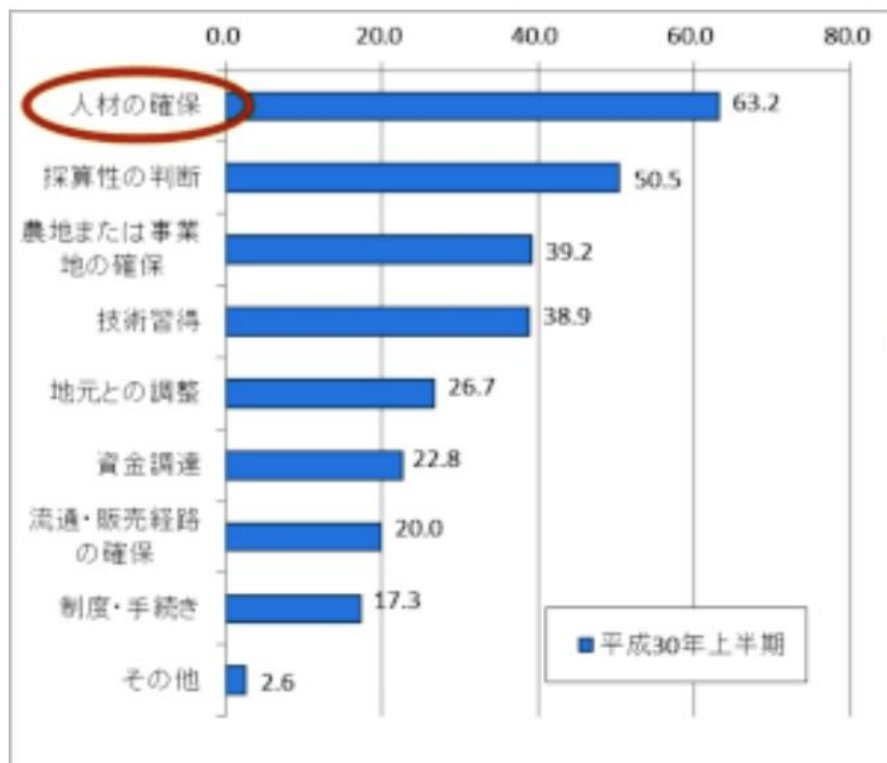


図 17 農業参入にあたっての課題(すでに参入している、または参入を検討・計画している企業が対象) 日本政策金融公庫作成

では、食品関連企業の農業参入にあたってはどのような点が課題となるのであろうか。図 17 は、同調査ですでに参入している、または参入を検討・計画していると答えた企業が、農業参入にあたってどのようなことを課題に感じているかを示すグラフである。これを見ると、最も多いのが「人材の確保」であり、農業の特性を理解しきちんと農業を行うための人材確保に大きな課題を感じていることがわかる。

3.4 サプライチェーン内製化のメリットの高まり

前節では食品関連企業の農業参入への関心やそれにあたっての課題などについて述べた。この節では、食品関連企業の農業参入の目的と、そのメリットについて述べる。図 18 は、前節と同じ調査ですでに参入している、または参入を検討・計画していると答えた企業が、農業参入の目的として答えたもののグラフである。これを見ると、原材料の安定的な確保や本業商品の付加価値化・差別化などの本業の利益のために行うものから、地域貢献や企業のイメージアップなどの理由も上位にあがっていた。

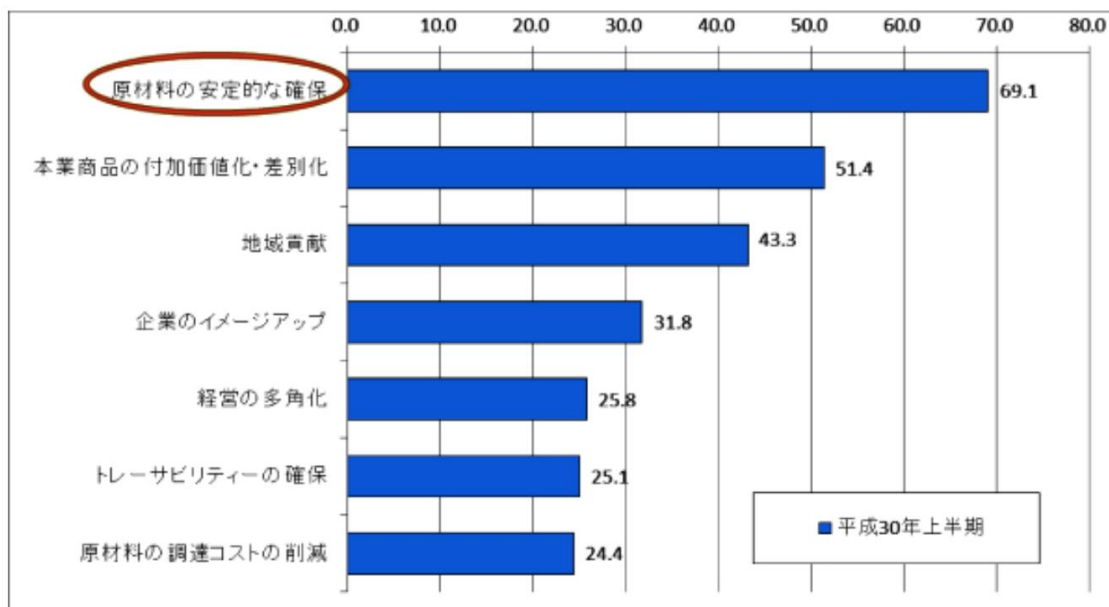


図 18 農業参入の目的 日本政策金融公庫作成

このように、食品企業は農業参入に様々なメリットがあると感じていることがわかる。さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、様々な業界でサプライチェーンの危機が浮き彫りとなった。感染症以外にも、米中の対立や座礁事故による運河の通行止めなど、近年サプライチェーンの安全性に関する意識を高めざるを得ない事象が多く起こっており、サプライチェーンの内製化という面で、上記の調査で最も多い理由である「原材料の確保」という点での食品関連企業の農業参入のメリットはさらに大きくなっていると考えられる。

5. 今回提案する事業

ここまで4章を使って多くのことについて述べてきた。この章では、これまでの章で示されていた課題を解決するための政策を提案することとしたい。

5.1 事業のイメージ

図 19 は今回提案する政策のイメージ図である。第 2 章で述べた農業分野の臨時労働力の不足解消のニーズと、第 3 章で述べた労働者の健康への意識の高まりや移住へのニーズ、そして第 4 章で述べた社員の健康リスクに関する企業の意識の高まりや食品関連企業の農

業参入のニーズの 3 つを、ここ最近で急激に日本に浸透したテレワークを用いることによって満たそうとするものである。

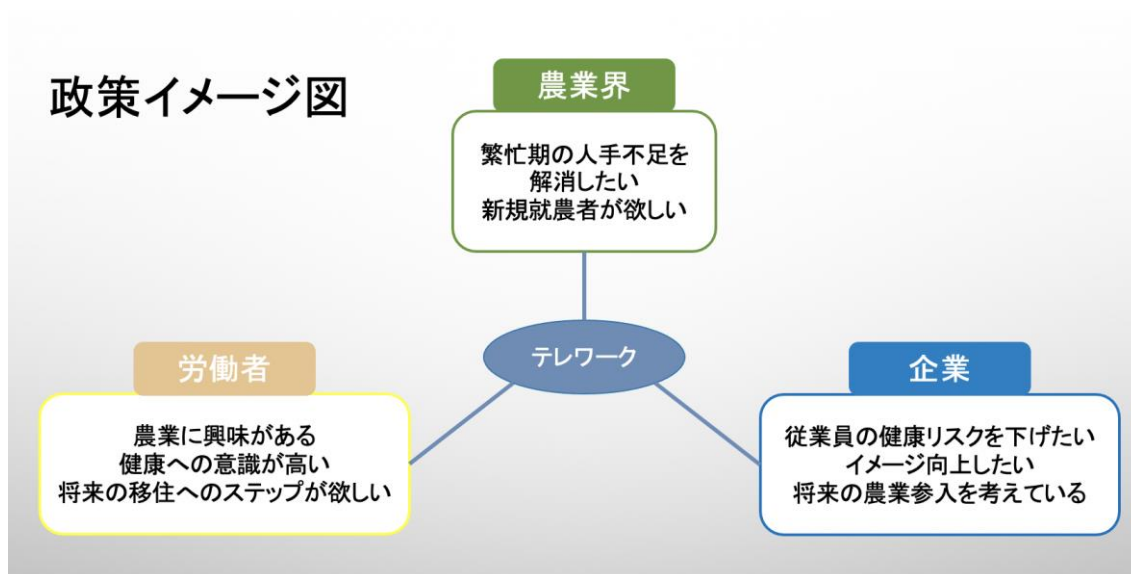


図 19 政策イメージ図

5.2 政策スキーム

前節では大まかな政策のイメージを述べたが、この節で具体的な政策のスキームを説明する。この政策は、食品関連企業(主に大企業を想定)の社員に福利厚生として 2~4 週間程度「農業有給休暇」のようなものを与え、繁忙期の人手が不足している農業現場で働いてもらうというものである。当然、臨時で雇う側の農家や農業法人は、食品関連企業と同等の水準の給与を払えないことが想定されるが、その差額については食品関連企業側が補填し、その補填額の 1/2 や、労働者が農作業をする際に必要な保険料、基本的な研修に係る費用などの 1/2 を国が補助金として企業に支払う。

スキームの参考として、大分県で行われている事例を紹介する。図 20・21 は大分県で行われている、農業労働力支援のスキームである。ポイントは民間企業が農家から農作業を委託することで、農家側の負担を下げている点である。大分県の事例では、労働力の供給側としてコロナで打撃を受けた観光業従事者などが想定されているが、本稿で自分が提案するテレワークを利用したものにも応用できると考えている。

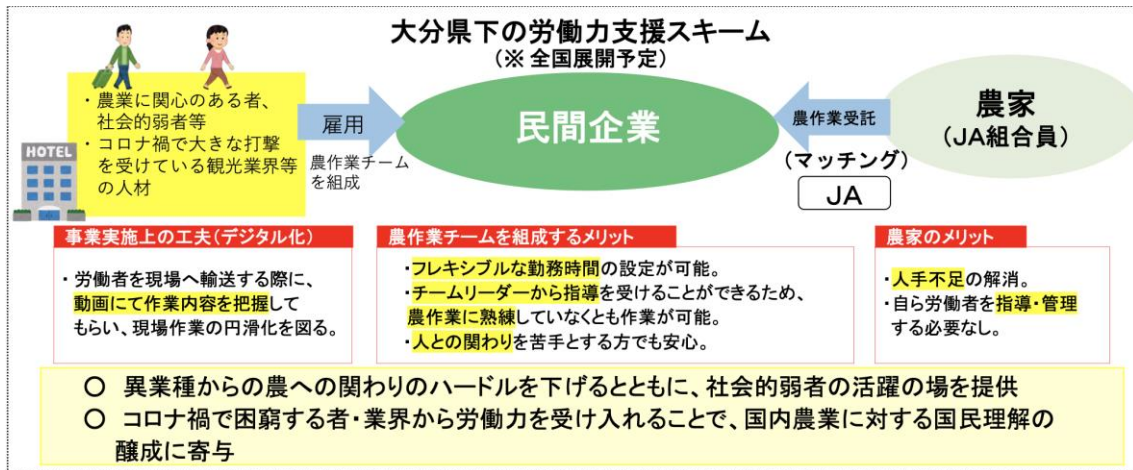


図 20 大分県の労働力支援スキーム(出典：農林水産省「半農半 X や農村地域づくり事業体をサポートするものについて」令和3年1月)

労働力支援 = 雇用セーフティネット



図 21 大分県の労働力支援のスキーム(出典：農業協同組合新聞4月9日「JTBと農業労働力支援で連携協定」、農業協同組合新聞2020年12月「労働力支援スキームを全国展開」)

たっの仕事内容の分断化や簡易化などについてアドバイスを行ったり、地域単位で不足する労働力をまとめたりして、さらにこの事業を委託された業者とコミュニケーションを取る必要があることから、仕事が増えるという点でやや反対する理由はあると考えられる。しかし、行政はそもそも地域の事業者のために全力を尽くすのは当然であり、大きな政治力を持つ農協も、派遣された労働者が必ず入ることになる農作業中の怪我に対する保険を一手に引き受けられるというインセンティブをつければこの事業に賛成してくれる可能性はあると考えられる。

最後に、企業について考える。やはり一定期間自社の労働力を差し出すことになる企業に賛成してもらうのが一番難しく、企業に対するインセンティブ付与が非常に大事になってくると考えられる。負担を減らすという意味でのインセンティブとして一定率の補助金、そして企業イメージ向上のインセンティブ付与として社員の健康促進・あるいは一次産業保護に取り組んでいる企業としての認証を与えることを想定しているが、そもそも社員の健康を企業として維持していくことは企業の利益にとっても重要であるという情報発信も重要であると考えられる。また、社員が短期間の農作業を経験することは将来的な農業参入にとって有益かどうかは明確なエビデンスがないため、その点を検証する必要もあると考えられる。

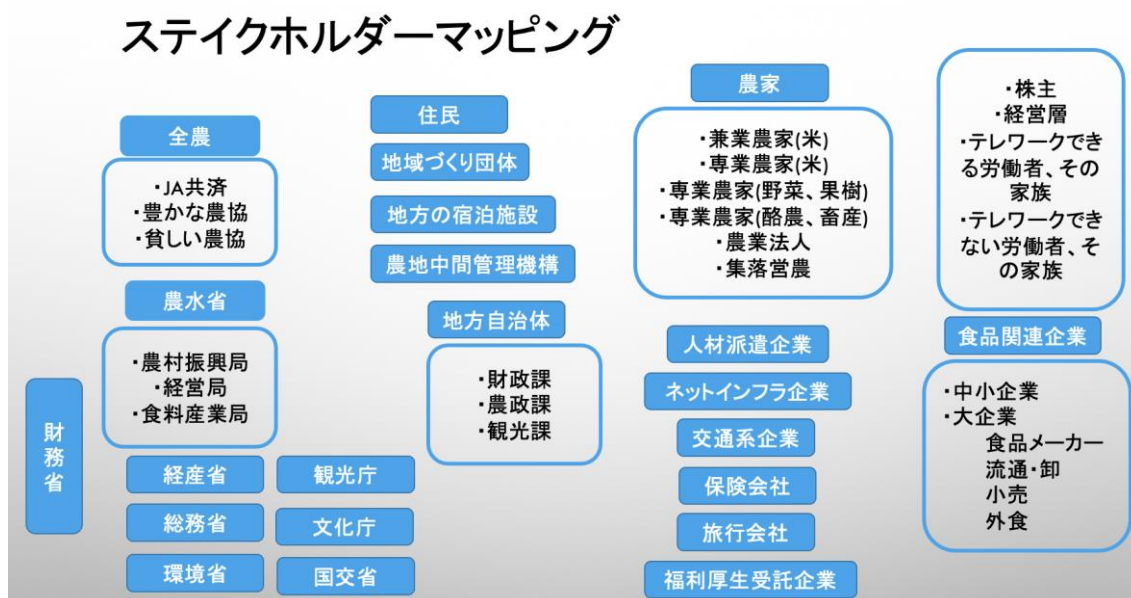


図 23 ステイクホルダーマッピング 筆者作成

5.4 考えられる3つのスタイル

本節では、実際にこの事業に参加した労働者がどのような1日を過ごすのかについて、例示的に3つのスタイルを紹介する。まず一つ目は、図24で示された福利厚生としての農業休暇スタイルである。労働者は基本的に週5日、2~3週間にわたって農業を行うが、その合間に本業の連絡や、どうしても外せない会議などの対応を短時間で行う。このスタイルのメリットは労働者は本業をあまり気にしなくてよく、ほぼフルタイムで働いてくれるので農家側もありがたいという点などが挙げられる。

①福利厚生としての農業休暇スタイル

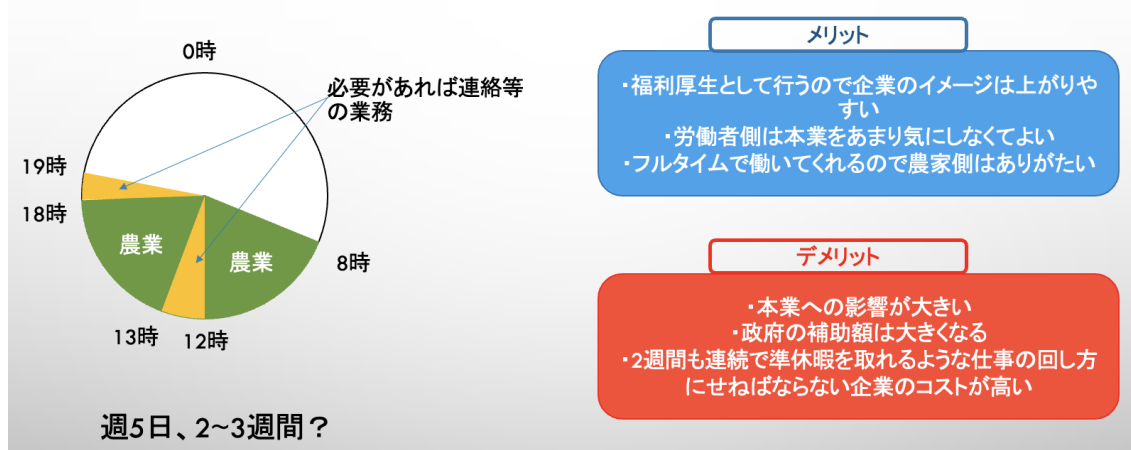


図24 福利厚生としての農業休暇スタイル

二つ目は、図25に示されたような週の半分農業、もう半分をテレワークで本業、というスタイルである。このスタイルのメリットとしては本業への影響が少し抑えられる点と、体力的負担が小さくなる点である。

②週の半分スタイル

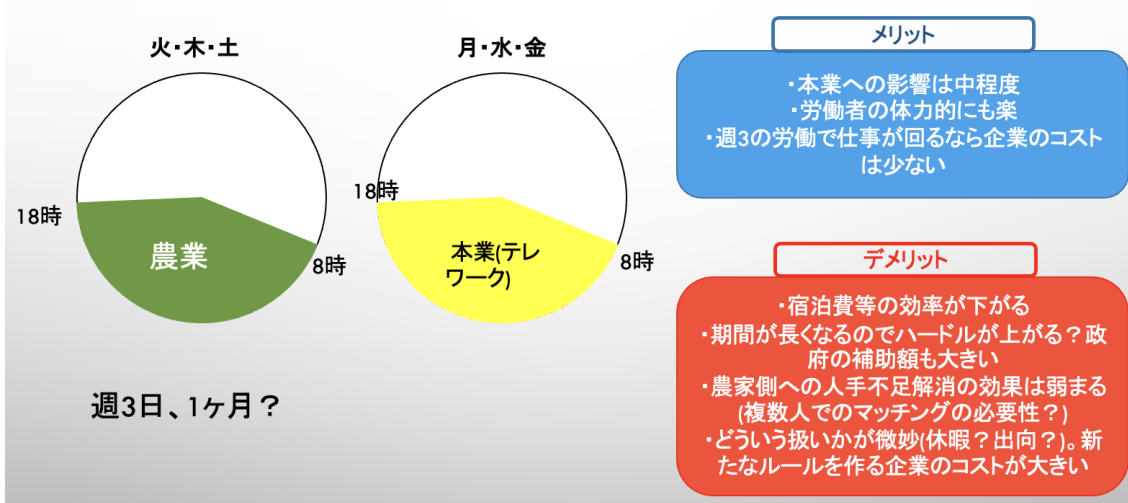


図 25 週の半分スタイル

そして三つ目は、図 26 で示されたような本業と農業を同時に行うスタイルである。このスタイルのメリットとしては本業への影響が少なく、したがって収入減少幅も抑えられるため政府の補助も少なくなる点である。

③本業と両立、短期兼業スタイル

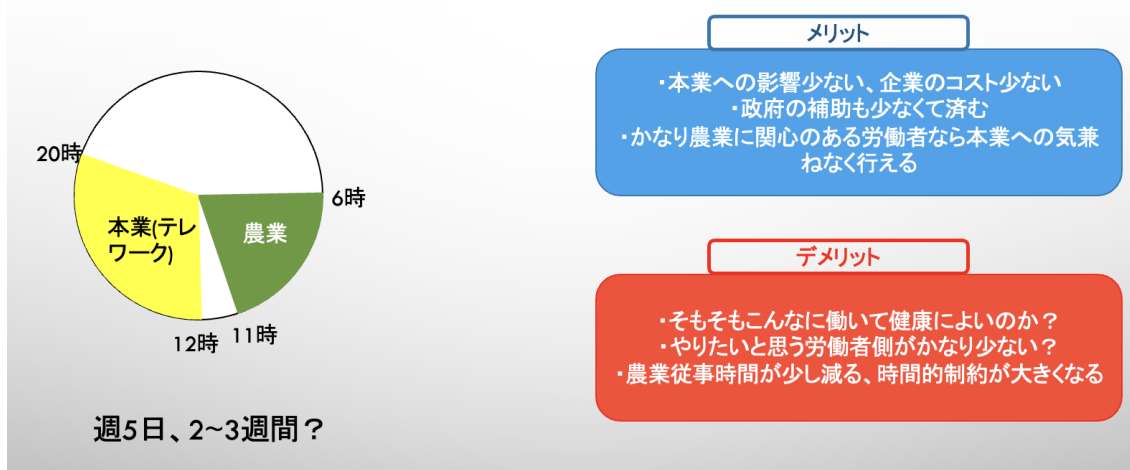


図 26 本業と両立、短期兼業スタイル

また、ここでは2週間~4週間の期間を想定しているが、地域や栽培作物によっては2~3日で農作業が終了する場合もある。また、労働者側も短い日数で農業体験をしたいというニーズもあると考えられる。よって、さらに短期のスタイルも地域の実情に合わせて模索して

いく必要があると考えられる。

5.5 想定される実行上の課題点

この政策を行うにあたって、実行上の現場での課題となると考えられるのが宿泊場所の確保と宿泊場所から農作業場所までの交通手段、ネット回線などのテレワーク環境である。まず宿泊場所の確保について、この政策で想定している宿泊場所は地元の宿泊施設、企業などが保有する保養施設、使われなくなった教員住宅など公的な住宅施設、廃校などを改修して宿泊施設として用いる、農家の家へのホームステイ、などである。地域によって実情が異なると考えられるため、宿泊地からの移動手段も含めて実態に合わせて柔軟に対応することが求められる。ここ数年、農林水産省の事業として農泊の推進などを行っており、施設などのインフラの整備などはある程度整いつつあると思われる。インターネット環境についても、他事業で補助などを行なっているが、さらに整備をすすめる必要があると思われ、これについても地域の実情に合わせて対応すべきである。

5.6 事業規模

本節では、一定の仮定を置いて本事業の事業規模を推計する。5.4 節で示したうちの一つ目、福利厚生としての農業休暇スタイルを食品関連の大企業のうち、50 社が取り入れ、一社あたり 100 人が 2 週間、農業休暇として農作業を行うとする。政府は賃金の差額・交通費・宿泊費・保険料などの会社負担分のうち半額を補助する。元々の賃金は月に 50 万円(2 週間で 25 万円)、農家の払う賃金は月 20 万円(2 週間で 10 万円)とすると、補助額は

① 賃金の差額 $= (25 \text{ 万} - 10 \text{ 万}) \times 200 \text{ 人} \times 25 \text{ 社} \times 0.5 (\text{補助率}) = 3.75 \text{ 億円}$

② その他費用 $= \text{一人 } 10 \text{ 万} \times 200 \text{ 人} \times 25 \text{ 社} \times 0.5 (\text{補助率}) = 2.5 \text{ 億}$

③ 事業者への委託費 $= 2 \sim 3 \text{ 億}$

の合計約 10 億円規模になると考えられる。

現在、新規就農を主な目的とした農山漁村振興交付金に 100 億円、農の雇用事業に 44 億円が投じられていることを考えると、臨時労働力確保を主な目的とした政策であるこの事業に初年度 10 億円を投じることはバランスの面でも良いのではないかと考える。

5.7 ロードマップ

本節では、本稿で提案する事業の一年の中でのロードマップと、数年間単位のロードマップを説明する。図 27 はこの事業の 1 サイクルのイメージである。まずは参加企業を募ったり入札を行って参加者を決め、次に参加者間で密に情報交換を行いながらマッチングなど様々な調整をしたり、研修などの事前準備を行う。そして実行フェーズでは生じたトラブルなどを収集し、翌年以降に改善したり事業拡張の参考にしたりすることが期待される。

図 28 はこの事業の数年後までの見通しである。1.2 年目は農業と関連の深い食品関連企業に絞って試行的に実施し、実施後のアンケートなどを細かく行い知見を収集する。また事業拡張に向けての健康状態改善のエビデンス収集なども行う。3.4 年目は他業種にも対象を広げ、5 年目以降は徐々に補助の割合を下げて最終的には無くすことを目標とする。5 年後には、副業やテレワークなどへの受け止め方も現在とは異なることが予想されるため、この事業の障壁も現在よりは低くなっていると考えられる。

事業の流れイメージ

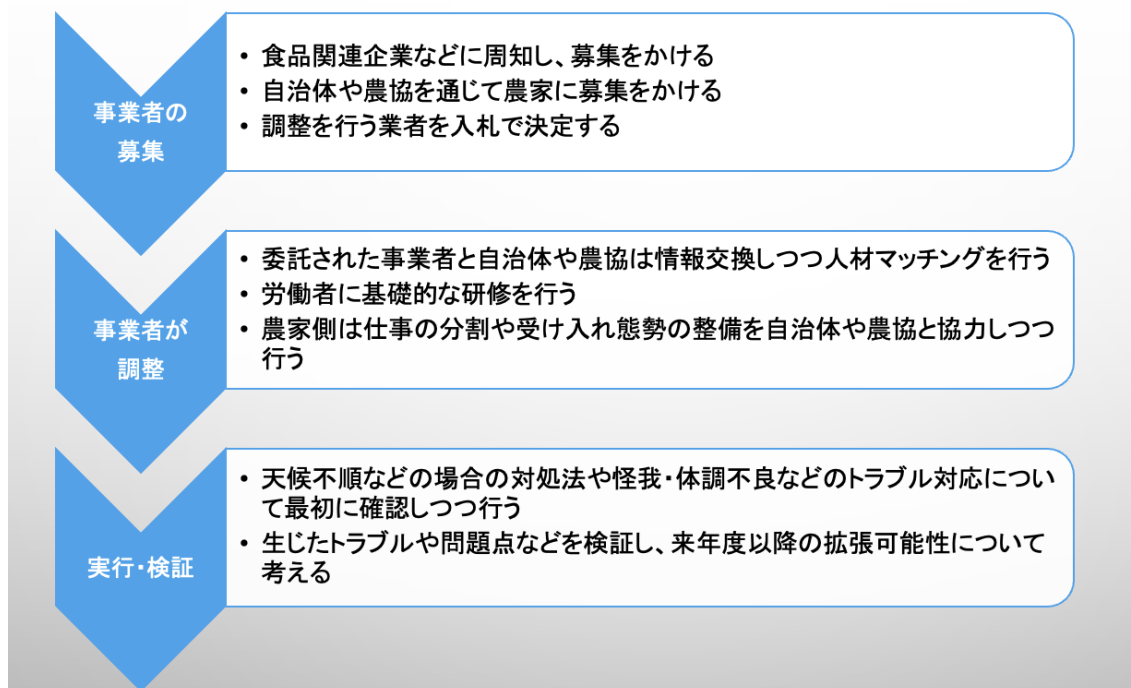


図 27 事業の流れイメージ 筆者作成

時系列的イメージ

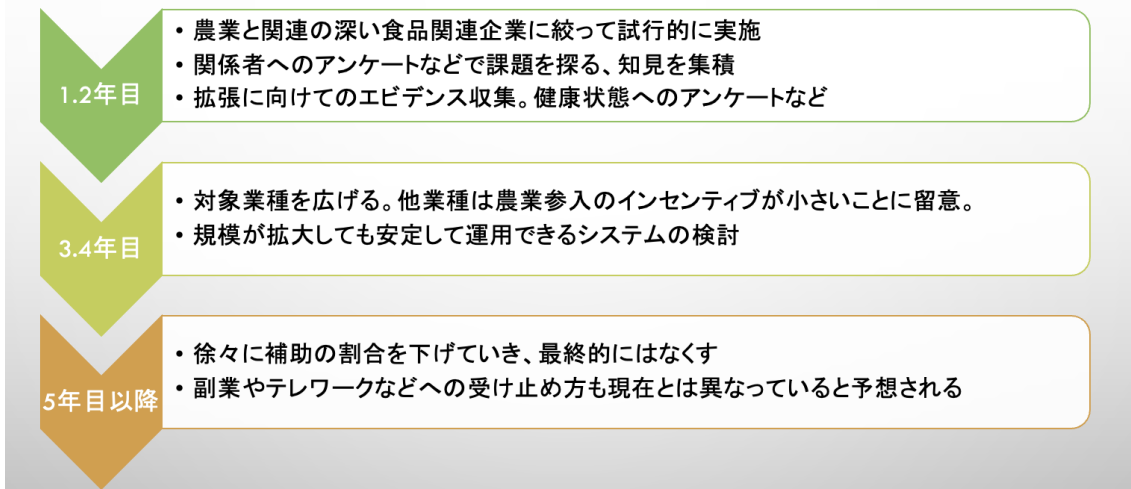


図 28 事業の長期の時系列的イメージ 筆者作成

6. おわりに

本稿では、テレワークの活用等による短期農業推進事業として、テレワークを用いて日本の農業界の臨時労働力不足を軽減する施策を提案した。本稿を作成するにあたって、鈴木先生やゼミ生の方々には多くのアドバイスをいただき、また複数の方にオンラインインタビューに答えていただくなどご協力をいただいた。ご協力いただいた方には改めて感謝申し上げます。

なお、本稿は2021年度に授業レポートとして提出したものを、公表に際し、個人情報や消す等の微修正を筆者本人が行ったものです。

参考文献

・ 2018 年度食料・農業・農村白書

https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h30/attach/pdf/zenbun-23.pdf

・ 2019 年度食料・農業・農村白書

https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r1/pdf/zentaiban_02.pdf

・ 2020 年度食料・農業・農村白書

https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r2/pdf/zentaiban.pdf

・ 平成 30 年 9 月 農業労働力支援協議会「新たな外国人材の受入れ制度に関する基本的考え方」<https://hojin.or.jp/files/information/【基本的考え方】.pdf>

・ 平成 28 年 1 月 農林水産省「農業労働力の確保に関する現状と課題」

https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/pdf/kadai_2801.pdf

・ 農林水産省 新しい農村政策の在り方に関する検討会 中間取りまとめ

https://www.maff.go.jp/j/study/nouson_kentokai/attach/pdf/farm-village_meeting-193.pdf

・ 和歌山県有田市 HP 7 月 24 日閲覧

<https://www.city.arida.lg.jp/sangyoshigoto/nogyo/1003039.html>

・ 読売新聞オンライン 「有田市職員の副業解禁」7 月 21 日閲覧

<https://www.yomiuri.co.jp/local/wakayama/news/20210211-OYTNT50154/>

・ 厚生労働省資料「座位行動」7 月 21 日閲覧

<https://www.mhlw.go.jp/content/000656521.pdf>

・ 平成 26 年度版構成労働白書 7 月 25 日閲覧

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kousei/14/dl/1-02-1.pdf>

・ 株式会社 MTG の実施したオンラインアンケートの結果サマリー 7 月 25 日閲覧

<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000126.000029736.html>

・ 内閣府「第 2 回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

https://www5.cao.go.jp/keizai2/manzoku/pdf/result2_covid.pdf

・ NHK オンライン記事 2021 年 4 月 12 日 「農業で働きたい人が急増 コロナで収入減や働き方の変化背景に」

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210412/k10012969391000.html>

・ 農林水産省 令和元年新規就農者調査結果

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sinki/attach/pdf/index-1.pdf>

・KPMG グローバル CEO 調査 2020 について

<https://home.kpmg/jp/ja/home/media/press-releases/2020/09/global-ceo-outlook.html>

・マイナビ農業 農業ニュース「食品企業の農業参入が増加、原材料の安定確保狙う、日本政策金融公庫が調査」 7月26日閲覧

https://agri.mynavi.jp/2018_11_01_45366/

・国土交通省 令和2年度テレワーク人口動態調査—調査結果の抜粋— 7月26日閲覧

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001391381.pdf>

・経済産業省資料 「健康経営の推進について 令和2年9月」 7月26日閲覧

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/180710kenkoukeiei-gaiyou.pdf

・内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査 令和2年6月」 7月29日閲覧

<https://www5.cao.go.jp/keizai2/manzoku/pdf/shiryu2.pdf>

・NPO 法人ふるさと回帰センター 2020年度活動報告書 7月29日閲覧

[https://www.furusatokaiki.net/wp/wp-](https://www.furusatokaiki.net/wp/wp-content/uploads/2021/07/9b97bc30a0ae4e6061b23c5dfea0334c.pdf)

[content/uploads/2021/07/9b97bc30a0ae4e6061b23c5dfea0334c.pdf](https://www.furusatokaiki.net/wp/wp-content/uploads/2021/07/9b97bc30a0ae4e6061b23c5dfea0334c.pdf)

・農林水産省「半農半Xや農村地域づくり事業体をサポートするものについて」令和3年1月 7月29日閲覧

https://www.maff.go.jp/j/study/nouson_kentokai/attach/pdf/farm-village_meeting-156.pdf

・農業協同組合新聞 4月9日「JTBと農業労働力支援で連携協定」 7月30日閲覧

<https://www.jacom.or.jp/noukyo/news/2021/04/210409-50602.php>

・農業協同組合新聞 2020年12月「労働力支援スキームを全国展開」 7月30日閲覧

<https://www.jacom.or.jp/noukyo/news/2020/12/201222-48466.php>